

ARIBの動き

第121回業務委員会が開催される

第121回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成18年9月13日(水) 午後2時から4時まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 専務理事から、周波数変更対策、情報通信審議会の動向、事務局人事等にふれた挨拶がありました。
- (2) 事務局から、ブラジル対応のARIBの体制について説明がありました。
- (3) 事務局から、高度無線通信研究委員会及び電磁環境委員会の活動状況について説明がありました。
- (4) 事務局から、アナログ周波数変更対策の進捗状況について報告がありました。
- (5) 事務局から、「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」の情報通信審議会第3次中間答申の内容について説明がありました。
- (6) 事務局から、「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書(案)により研究会の報告書(案)について説明がありました。
- (7) 専務理事からDVB会合についての報告があり、引き続き事務局から、当会の最近の活動状況及び、平成19年度総務省所管予算概算要求の概要により平成19年度総務省所管予算概算要求の概要について説明がありました。

4 その他

次回の業務委員会は、平成18年10月11日(水)午前10時から開催することとなりました。

電気通信・放送  
行政の動き

「u-Japan推進計画2006」の公表  
(平成18年9月8日総務省報道発表)

総務省は、「ユビキタスネット社会」を2010年までに実現することを目標に据え、体系的なICT政策である「u-Japan政策」を平成16年12月に策定し、その着実な実施に努めてきました。

その後、ICTの分野では新たな動向が次々と顕在化してきている一方、少子高齢化をはじめとする様々な社会的課題に対する解決手段として、ICTに寄せられる期待はますます高まっています。

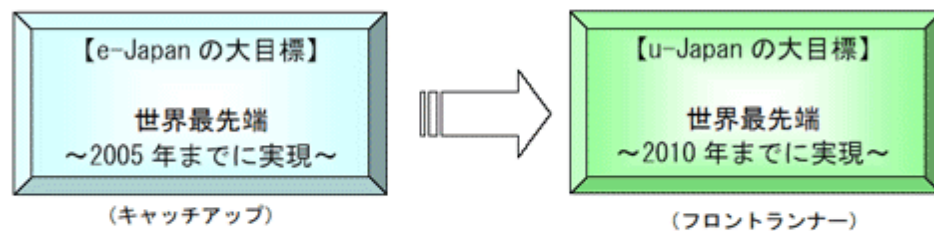
そこで、こうした状況を踏まえ、ICT政策を個別施策レベルまで掘り下げ、u-Japan政策の総合的な推進を担保しつつ、状況に応じ重点的な取組を行う分野を定めるため、「u-Japan推進計画2006」を策定しました。今後、この「計画」の中で、u-Japan政策の進捗管理や必要に応じた施策の追加や削除等（PDCA）を行っていく予定です。

総務省は、この「u-Japan推進計画2006」を受け、引き続き、2010年には世界最先端のICT国家として先導することを目指し、施策の推進に努めるとしています。

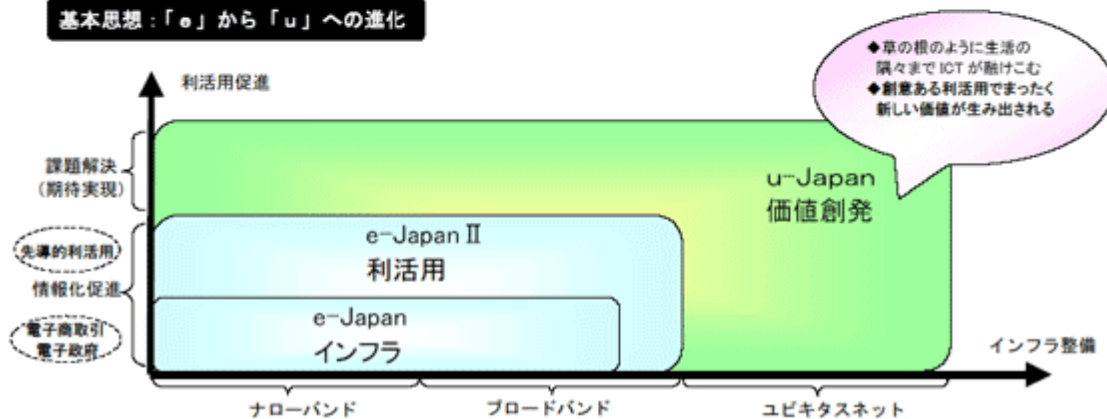
詳細は<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060908\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060908_3.html)>を参照してください。

## u-Japan 政策の基本思想：「e」から「u」への進化

大目標：フロントランナーとしての2010年の目標設定



基本思想：「e」から「u」への進化



# 平成19年度の重点事項

## ～「U-Japan政策」の展開ー通信・放送の融合・連携の推進～

- > 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながるユビキタスネット社会を実現
- > ICTによって少子高齢化をはじめとする社会的課題を克服＝課題解決型のICT利活用

### 平成19年度において重点的な取組を行う分野

#### 成長力・競争力・ソフトパワーの強化

我が国の強み(ユビキタスネット社会)に資源配分を集中することで、経済成長に寄与するとともに、国際競争力の強化を図る

**【成長力・競争力】**

- 世界を先導する新世代ネットワーク技術の研究開発
- ICT人材の育成・活用
- 業績連動制度の見直し 等

**【ソフトパワーの強化】**

- 国際放送の強化
- コンテンツの創造・流通・利用促進 等

#### 安心・安全なユビキタスネット社会の実現

情報セキュリティ対策を強化し、ICTの安心・安全をICTによる安心・安全につなげる

**【ICTの安心・安全の確保】**

- 情報セキュリティ対策の強化に向けた研究開発の推進 等

**【ICTによる安心・安全の確保】**

- 電子タグ等を活用した国民生活の安心・安全の確保 等

### 総合的な施策の推進

- ◆ 通信・放送の融合・連携の推進
  - > 「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」(平成18年6月20日)に基づき、世界の状況を踏まえ、通信・放送分野の改革を推進
- ◆ 2011年「完全デジタル元年」に向けた取組み
  - > 地理的デジタル・ディバイドの是正 (地域情報通信基盤整備推進交付金等)
  - > 放送のデジタル化の推進 (広域共聴施設の整備等)
- ◆ ユビキタス利活用モデルの定着
  - > 地域ICT利活用モデルの構築事業を推進
- ◆ 技術戦略の推進
  - > ユビキタスネットワーク技術、ユニバーサル・コミュニケーション技術等の研究開発
- ◆ 国際戦略の推進等
  - > 戦略的な国際情報発信活動の支援
  - > アジア・ブロードバンド計画の推進

(「平成19年度ICT政策大綱」(2006年8月)より)

## 電力線搬送通信設備の技術基準等の整備に関する無線設備規則の一部改正案に係る電波監理審議会からの答申及び関係省令案等についての意見募集の結果 (平成18年9月13日総務省報道発表)

総務省は、電波監理審議会（会長：羽鳥光俊 中央大学理工学部教授）から、無線設備規則の一部を改正する省令案について適当である旨の答申を受けました。

また、電波法施行規則の一部を改正する省令案その他の省令案及び告示案（以下「関係省令案等」といいます。）について、平成18年7月12日（水）から8月11日（金）までの間、意見募集を行ったところ、44件のご意見を頂きました。総務省では、答申の内容及び意見募集の結果を踏まえ、原案どおり関係省令案等の改正及び制定を行う予定です。

### 1 背景

電力線搬送通信(PLC：Power Line Communications)は、現在、10kHz～450kHzの搬送波の周波数を使用する設備の規定が整備されています。今回、屋内において2MHz～30MHzの搬送波の周波数を使用する電力線搬送通信設備（以下「PLC設備」といいます。）に係る関係規定及びその他の規定の整備を行います。

### 2

#### 関係省令案等の概要

PLC設備は、現在10kHz～450kHzの搬送波の周波数を使用する設備が利用さ

れていますが、今回、屋内において2MHz～30MHzの搬送波の周波数を使用するPLC設備に係る関係規定及びその他の規定の整備を次のとおり行います。

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案

屋内において2MHzから30MHzまでの搬送波の周波数を使用するPLC設備であって、許可を要するものについて、伝導妨害波の許容値等の条件を定める。

(2) 電波法施行規則の一部を改正する省令案

屋内において2MHzから30MHzまでの搬送波の周波数を使用するPLC設備について、「型式の指定」の追加、伝導妨害波の許容値等の条件を定める。

(3) 無線局免許手続規則の一部を改正する省令案

許可を要するPLC設備について、申請書の様式等を定める。

(4) 高周波利用設備の型式についての指定の申請書及び添付書類の様式等を定める件の一部を改正する告示案

型式の指定に係るPLC設備について、申請書の様式等を定める。

(5) 電力線搬送通信設備に関する測定方法を定める告示案

上記1及び上記2に係る測定方法を定める。

(6) 周波数の範囲等を適用しない通信設備を定める告示案

PLC設備の実験に係る条件を定める。

### 3 今後の予定

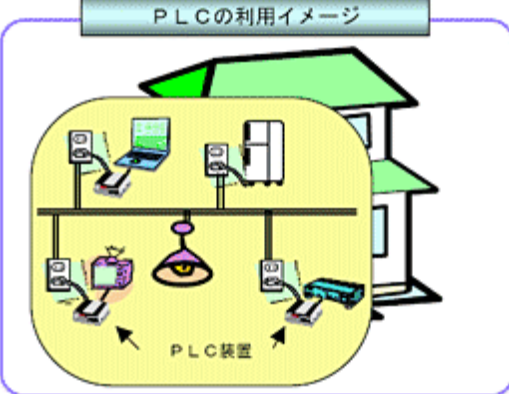
総務省では、本件答申及び意見募集の結果を踏まえ、関係省令等を改正する予定です。

関係省令、意見の概要等の詳細は

<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060913\\_9.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060913_9.html)>を参照してください。

# 電力搬送通信装置（PLC）の概要

### PLCの利用イメージ



○ 家庭ネットワークとしての利用  
同一部屋内又は部屋間における高精細度映像を含めたデータ伝送パソコン、TV、家庭用サーバ、情報家電機器等との接続


○ インターネット接続における屋内回線部分としての利用

※ PLC:Power Line Communications

### PLCの特徴

- 電力線を利用して通信するシステム。既に敷設済の電力線を通信に利用するため、容易にネットワークの構築が可能。このため、家庭における簡易な高速ネットワークとして、メーカ、電力会社等からの導入の期待が高い。
- 電力線はもともと高周波電流を流すことを想定していないため、電波が漏れ易い。このため、無線通信業務に与える有害な混信の排除の観点から共存条件を策定したもの

### PLCの利用周波数帯



## 編集後記

今年の夏は、例年になく短かったように思えます。ARIB近郊でも既にキンモクセイの甘い香りが漂い始め秋本番を感じさせられます。去年のARIBニュースの編集後記でキンモクセイのことを書いたのが、10月になってからでしたので、これに比べると昨年より1~2週間開花が早いようです。

また、この夏にクマゼミの鳴き声を聞きました。関東にきて長いのですが、聞いたのは今年が初めてでした。小さい頃、田舎ではクマゼミのことをその鳴き声（ワシワシワシ……と鳴く）からワシワシゼミと呼んでいましたが、とてもなつかしく感じられました。

でも、このような現象を喜んでばかりはられないようです。最近では異常気象が世界各地で発生したり、南太平洋の島々が沈没の危機にあるとか、日本でも熱帯性の動植物が繁殖し始めているとか、いろいろなニュースや噂を聞きますが、地球温暖化が着実に進行し、その影響が出始めているようです。

2100年までに地球の平均気温が1.4~5.8℃上昇する予測を出している所もあり、このまま温暖化が進行すれば、我々の生態系に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。

地球温暖化を防ぐにはその原因である炭酸ガスなどの温室効果ガスを減らすことが必要ですが、我々としても、出来るだけ省エネに努力したいですね。やはり、夏は暑く、冬は寒いのが良いのかも知れません。

(N.K)